

自治体名	厚岸町		自治体コード: 016624	
事業名	厚岸町結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	1,200,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	1960(昭和35)年には20,185人まで人口は増加したが、それ以降は減少に転じて以来、本町の人口減少の流れは止まらず、平成23年には83人であった出生数が、令和元年には39人と大幅に減少して、今後も出生数が増加に転じることは厳しい見通しである。 第2期厚岸町未来創生総合戦略では、結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した少子化対策を推進することにより、子どもを安心して産み育てられる環境を目指しているが、その実現には若い世代の婚姻数減少が課題の1つであり、経済的理由で結婚を実現できないことを解消することが課題となっている。			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	「第2期厚岸町未来創生総合戦略」において、『子どもを安心して産み育てられる“あつけし”(出産・子育て)』を基本目標に、①子どもを産み育てやすい環境の整備 ②子育て支援の推進 ③教育活動の充実 の3つの施策を掲げ、本事業については、①子どもを産み育てやすい環境の整備の具体的な取組として位置付けている「新結婚生活に係る生活支援策の検討」に該当する。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	「第2期厚岸町未来創生総合戦略」より 合計特殊出生率 1.44(現状値:平成27年)⇒1.58(令和6年) 出生数 53人(現状値:平成30年)⇒43人(令和6年)			
参考指標 ※(注)5			直近の実績	備考(統計時点等)
	合計特殊出生率		1.42	平成30年
	婚姻件数		38件	令和元年
	婚姻率		2.8	平成29年
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
個別事業名		対象経費 支出予定額	円	
3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	1,200,000 円	
個別事業名	厚岸町結婚新生活支援事業			

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6

無

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。

2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。

3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。

6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。「無」が前提となります。

7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 厚岸町 (都道府県: 北海道)
 本事業の担当部局名 総合政策課 ふるさと交流係

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(通常コース)				
個別事業名	厚岸町結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,200,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	「第2期厚岸町未来創生総合戦略」において、『子どもを安心して産み育てられる“あつけし”(出産・子育て)』を基本目標に、①子どもを産み育てやすい環境の整備 ②子育て支援の推進 ③教育活動の充実 の3つの施策を掲げ、本事業については、①子どもを産み育てやすい環境の整備の具体的な取組として位置付けている「新結婚生活に係る生活支援策の検討」に該当する。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	・国費を活用した事業開始年度 <input type="text" value="令和3"/> 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が400万円未満	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦の合計所得が400万円以上。要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。	
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	夫婦ともに婚姻日における年齢が40歳以上。要件緩和分(本交付金の対象外)については、一般財源で対応する。	
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃借費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	本交付金対象要件分は各費用に係る合計が30万円 町独自要件分は各費用に係る合計が15万円	
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下の場合	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
【その他独自要件】					
<ul style="list-style-type: none"> ・対象となる住居が厚岸町内にあること。 ・申請日時点において、夫婦ともに厚岸町の住民基本台帳に登録されていること。 ・夫婦がいずれも厚岸町に定住する意思があること。 ・他の公的制度による住居費等を受けていないこと。 ・過去にこの制度に基づく補助金の交付を受けたことがないこと。 ・町税等の滞納をしていないこと。 ・暴力団の構成員でないこと。 					
2. 支払見込み世帯数	<input type="text" value="4"/>	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	世帯	左記以外 世帯		
【積算根拠】					
15件(支給見込世帯数)×30万円(補助上限額)×1/2(補助率)=2,250千円 ・15件については、本町の昨年度の婚姻数及び夫婦の平均収入の資料を基に算出。 査定の結果、4世帯とした。					
3. 広報の実施予定					
町ホームページ、町広報誌(毎月1回、町内施設や自治会加入世帯(約70%)などに配布)、婚姻届提出時の周					

	KPI項目	単位	目標値	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	80	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	50	
・他自治体との連携・役割分担の考え方や具体的な方法 ※(注)5	北海道ホームページで広報を実施する。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法 ※(注)6	町内事業所及び町内産業団体にチラシの配架などの協力をいただくことで、幅広く対象世帯に情報提供する。			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 <input type="checkbox"/> 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) <input type="checkbox"/> ②競争入札方式 <input type="checkbox"/> ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由)			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合の担当部局:			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分①(結婚に対する取組)、②(結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組)、③(重点課題事業)、④(結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的な内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 5「他自治体との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記載すること。
- 6「民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的な方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方や具体的な方法を記入すること。
- 7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。
- 9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。